

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保について

大分市

(1)各事業の区域設定

地域子ども・子育て支援事業の提供区域については、各事業の利用実態を踏まえ、事業ごとに利用されている区域を勘案し、以下の通り設定します。

事業名	区域	基本的な考え方
a. 妊婦健康診査事業	市全域	妊婦が各自で希望する医療機関等を選択して利用しているため
b. 乳児家庭全戸訪問事業	市全域	乳児のいる全世帯への訪問を行うものであるため
c. 利用者支援事業	市全域	本市における設置箇所数を設定するものであるため
d. 一時預かり事業	市全域	一時的または不規則の保育を提供する事業であり、一定の区域に設定することが困難なため
e. 延長保育事業	地区公民館区域	保育所や認定こども園等に在園している児童を対象としているため
f. 病児保育事業	市全域	医療機関での実施を基本としているため
g. 子育て短期支援事業	市全域	児童養護施設等での受け入れであるため
h. 子育てファミリー・サポート・センター事業	市全域	会員相互の希望により利用しているため
i. 放課後児童クラブ事業	小学校区	放課後に児童が利用することから、安全性を確保する必要があるため
j. 養育支援訪問事業	市全域	訪問の必要性の認定を一元的に行うこととしているため
k. 地域子育て支援拠点事業	市全域	利用者が希望する施設を選択して利用しているため

(2)各事業の量の見込み及び提供体制の確保

a.妊婦健康診査事業

事業内容

母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査受診票を交付し、受診勧奨を行い、妊娠中の異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導につなげています。

現状

〈平成 31 年 4 月 1 日現在〉

・実施施設数：県内 46 カ所（医療機関 44 カ所、助産所 2 カ所）

・妊婦健康診査受診票：1 人あたり 14 回分

※国の基準に基づき妊婦 1 人につき 14 回分交付しています。ただし、予定日を超過し、14 回の妊婦健診を受診済みの場合に限り、追加の受診票を 1 枚交付します。

〈受診回数〉

（単位：回）

	H27	H28	H29	H30
実績	52,790	51,298	50,186	47,853
1 人あたりの 受診回数	11.5	11.5	11.1	（集計中）

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

人口推計による出生数を妊婦数の見込みとし、妊婦 1 人あたりの受診回数を過去の平均から 11.5 回として、受診回数を算出します。

〈受診回数〉

（単位：回）

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	45,862	45,379	45,195	45,023	44,839
確保数	55,832	55,244	55,020	54,810	54,586

確保に向けての対応策

- ・県内の実施施設は委託契約、県外の実施施設は委託契約または償還払いによる公費負担を行い、経済的負担の軽減に努めます。
- ・医療機関等と連携し、妊婦の定期健診につなげます。
- ・妊娠届出時や電話、訪問等の際に、定期受診を勧奨します。

b.乳児家庭全戸訪問事業

事業内容

子育て家庭の孤立を防ぐため、生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境を把握し、子育てに必要な情報提供や助言を行います。また、支援が必要な家庭に対しては、関連機関と連携し、必要な支援につなげます。

現状

〈平成31年4月1日現在〉

・保健師・助産師・看護師・主任児童委員による家庭訪問を実施しています。

〈実施件数〉

(単位:件)

	H27	H28	H29	H30
対象件数	4,345	4,171	4,151	3,903
訪問件数	4,157	4,020	3,939	3,706
訪問率(%)	95.7	96.4	94.9	95.0

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

人口推計から出生数を算出し、訪問率は100%とします。

〈実施件数〉

(単位:件)

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	3,988	3,946	3,930	3,915	3,899
確保数	3,988	3,946	3,930	3,915	3,899

確保に向けての対応策

- ・妊娠届出時などに乳児家庭全戸訪問事業について周知を図ります。
- ・産科医療機関などの関係機関と連携し、訪問の勧奨に努めます。
- ・訪問により、支援が必要な家庭には、関係機関と連携し養育支援訪問事業につなげるなど継続的な支援に努めます。

c.利用者支援事業

【①基本型】

事業内容

子育て家庭等が、多様な子育て支援サービスの中から適切なものを選択できるよう、ファミリーパートナーが幼児教育・保育施設や地域の子育て支援サービスの利用に関する情報提供を行うとともに、子育て家庭からの相談に応じて、助言や利用支援を行います。

現状

・地域子育て支援室(子育て交流センター内)とこどもルーム(鶴崎、植田)にファミリーパートナー(保健師、心理士、保育士)を配置し、子育てに関する情報提供や相談業務を実施しています。

〈ファミリーパートナーによる育児等相談件数〉 (単位:件)

	H27(10月~3月)	H28	H29	H30
実績	614	1,573	1,723	1,922

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

設置箇所数については、引き続き、子育て交流センター、鶴崎こどもルーム及び植田こどもルームの3カ所とし、市内全域にあるこどもルームをファミリーパートナーが定期的に巡回し、子育て相談に応じます。

〈設置箇所数〉 (単位:カ所)

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	3	3	3	3	3
確保数	3	3	3	3	3

確保に向けての対応策

子育て家庭が利用しやすい子育て交流センターとこどもルームに、多様な専門職のファミリーパートナーを配置することで、保護者からの様々な育児相談にワンストップで対応します。

【②特定型】

事業内容

「保育コンシェルジュ」を配置し、保育サービスに関する相談対応を行うとともに、地域における幼児教育・保育施設や各種保育サービスに関する情報提供、利用に向けての支援などを行います。

現状

保育・幼児教育課において、保育施設や保育サービスの利用に関する相談対応等を行っています。

〈設置箇所数〉

(単位:カ所)

	H27	H28	H29	H30
実績	-	-	-	1

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

保育所等の入所申込や、保育を希望される保護者の窓口相談・電話相談件数が多い保育・幼児教育課に配置します。

〈設置箇所数〉

(単位:カ所)

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	1	1	1	1	1
確保数	1	1	1	1	1

確保に向けての対応策

保護者のニーズに合った保育サービスの利用相談や保育施設の情報提供が行えるよう、保育コンシェルジュの育成に努めます。

【③母子保健型】

事業内容

母子保健や育児に関する様々な悩み等に、保健師等が専門的な見地から相談に応じ、妊娠期から子育て期における切れ目ない支援を行います。

現状

令和元年度より、3箇所の保健(福祉)センターに母子保健型として「パパママほっと相談コーナー」を設置し、保健師・助産師の専門職を配置しています。

相談コーナーでは、子育て等の相談を受けるとともに、新たに母子健康手帳に追加をした「子育てマイプラン」のページについて、妊娠届出時に妊婦と一緒に作成をしています。妊娠期から切れ目のない支援が提供できるよう、一人ひとりにあったサービスを紹介しています。

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

妊婦や乳幼児に関する電話・来所相談、訪問指導などの母子保健事業を実施している保健(福祉)センターの3カ所に、「パパママほっと相談コーナー」を設置します。

〈設置箇所数〉

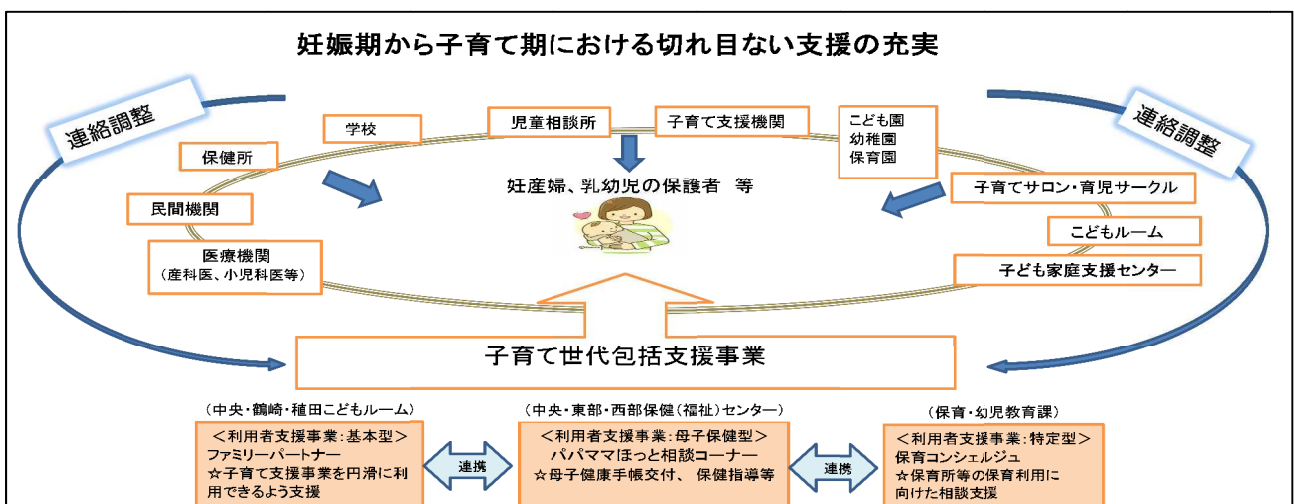
(単位:カ所)

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	3	3	3	3	3
確保数	3	3	3	3	3

確保に向けての対応策

妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。そのため、子どもすこやか部で実施している「ファミリーパートナー」や「保育コンシェルジュ」とともに子育て世代包括支援事業を展開し、保健・医療・福祉・教育等の関係機関と連携しながら、より安心して妊娠・出産・子育てができるように努めます。

(子育て世代包括支援事業のイメージ)



d.一時預かり事業(幼稚園型)

事業内容

(幼稚園型Ⅰ) 認定こども園や幼稚園において、教育時間の前後や長期休業日等に、1号認定を受けた満3歳以上の在園児を対象に預かり保育を実施します。

(幼稚園型Ⅱ) 幼稚園において、保育を必要とする3号認定を受けた2歳児を対象に定期的な保育を実施します。

現状

〈平成31年4月1日現在〉

(幼稚園型Ⅰ)・市立幼稚園(3カ所)

月曜日から金曜日は4時間程度、長期休業日は8時間程度実施

・私立認定こども園(39カ所)、私立幼稚園(3カ所)

月曜日から金曜日は4時間程度、土曜日や長期休業日は8時間程度実施

(幼稚園型Ⅱ)・私立幼稚園(1カ所)

月曜日から金曜日(長期休業日を含む)に8時間程度実施

〈延べ利用人数〉

(単位:人)

		H27	H28	H29	H30
実績/年		52,522	58,382	86,651	106,373
確保数	延べ利用人数/年	167,384	272,304	277,184	300,852
	定員/日	686	1,116	1,136	1,233

・認定こども園へ移行する施設の増加により、延べ利用人数は増加傾向にあり、今後も利用人数の増加が見込まれます。

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

アンケート調査と過去の利用実績を勘案し、量を見込むこととします。

〈延べ利用日数〉

(単位:人)

		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み/年		125,113	123,470	122,286	121,141	119,957
確保数	延べ利用人数/年	373,320	373,320	373,320	373,320	373,320
	定員/日	1,530	1,530	1,530	1,530	1,530

・延べ利用人数/年は、定員/日×244日で算定

確保に向けての対応策

・幼稚園型Ⅰについては、認定こども園へ移行する施設は増加するものの、少子化による児童数の減少が見込まれるため、現行の確保数を維持できるよう努めます。

・幼稚園型Ⅱについては、平成31年4月から事業を開始しており、待機児童の推移を見ながら、定員の確保に努めます。

d.一時預かり事業(幼稚園型を除く)

事業内容

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、主として昼間において、保育所や認定こども園で、一時的に預かる事業を行います。

現状

〈平成 31 年 4 月 1 日現在〉

・実施施設数：保育所 19カ所(市立保育所：2カ所 私立保育所：17カ所)

〈延べ利用人数〉

(単位：人)

		H27	H28	H29	H30
実績		13,213	13,227	14,134	13,494
確保数	延べ利用人数/年 (定員×日数)	25,132	28,304	28,548	31,720
	定員/日	103	116	117	130

・実施施設において実績を上回る定員を確保できていますが、一部ニーズの高い地域では、定員を超える希望者がいます。

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

アンケート調査と過去の利用実績を勘案し、量を見込むこととします。

〈延べ利用人数〉

(単位：人)

		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み/年		16,649	16,323	16,142	15,962	15,778
確保数	延べ利用人数/年 (定員×日数)	32,452	32,452	32,452	32,452	32,452
	定員/日	133	133	133	133	133

・延べ利用人数/年は、定員/日×244日で算定

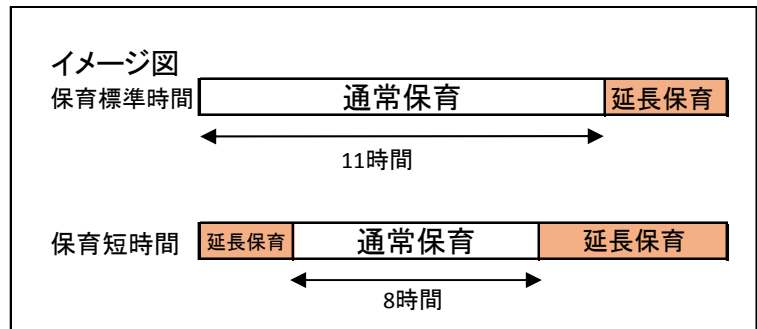
確保に向けての対応策

・認可保育施設の定員拡大により保育を必要とする児童の受け入れが増加することに加え、少子化による児童数の減少が見込まれることから、「就労」を理由とする一時預かり事業を利用する児童は、減少することが予想されます。そのため、今後は一時預かりのニーズが高い地域で利用しやすくなるよう努めます。

e.延長保育事業

事業内容

保護者の就労状況等により、認定こども園、保育所等で、通常保育時間の前後を延長して保育を行います。



現状

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

・実施施設数: 126 力所

(内訳) 保育所 79 力所(市立保育所:12 力所、私立保育所:67 力所)、
認定こども園 32 力所、地域型保育事業 15 力所

(小規模保育事業:11 力所、事業所内保育事業:4 力所)

・延長保育の定員 10,519 人

〈実利用人数〉

(単位:人)

	H27	H28	H29	H30
実績	3,572	3,610	4,252	4,498
確保数	8,205	8,349	8,822	9,891

・施設数の増加に伴い、実績・確保数ともに増加しています。

・延長保育を希望する全ての人々が利用できることが求められています。

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

アンケート調査の結果において、保育を必要とする児童のうち、「18 時以降」の利用希望数を量として見込むこととします。

〈実利用人数〉

(単位:人)

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	6,689	6,823	6,959	7,098	7,240
確保数	10,771	10,771	11,025	11,025	11,319

確保に向けての対応策

既存の保育所等において、保護者の延長保育ニーズに対応するよう働きかけるとともに、今後も新設の保育所等については、延長保育を設置認可の条件にするなどして延長保育事業の推進に努めます。

f.病児保育事業

事業内容

保護者の就労・傷病・冠婚葬祭等により、家庭での保育が困難な病気の子どもを医療機関に併設の保育施設で一時的に預かります。

現状

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

・実施施設数:6カ所(大分西部公民館区域1・大分南部公民館区域1・南大分公民館区域1・鶴崎公民館区域1・大在公民館区域1・大南公民館区域1)

・定員:66人

・開所日数:294日/年

〈延べ利用人数〉

(単位:人)

		H27	H28	H29	H30
実績		6,542	5,977	6,547	7,860
確保数	延べ利用人数/年	14,112	14,112	14,112	18,564
	定員/日	48	48	48	66

・平成 30 年度は 4 月と 9 月の新規施設の開設に伴い、利用人数が増加しました。

・感染症流行期等における利用者急増時への対応が求められています。

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

アンケート調査の結果と過去の利用実績を勘案し、量を見込むこととします。

〈延べ利用人数〉

(単位:人)

		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み/年		12,132	11,979	11,897	11,816	11,733
確保数	延べ利用人数/年	19,404	19,404	19,404	19,404	19,404
	定員/日	66	66	66	66	66

確保に向けての対応策

・病気の急変等による緊急対応に備えるため、医療機関に併設する保育施設において実施します。

・感染症流行期等の受入拡大につながる施設等の整備・充実に努めます。

g.子育て短期支援事業

事業内容

保護者が疾病、出産、出張、育児不安等で家庭での養育が一時的に困難な場合や、平日の夜間や休日に不在で家庭での養育が困難な場合に、児童養護施設や乳児院で子どもを預かります。

現状

(平成31年4月1日時点)

・実施施設数:7カ所(大分市2カ所・別府市4カ所・由布市1カ所)

〈延べ利用日数〉

(単位:日)

		H27	H28	H29	H30
ショートステイ	実績	179	312	245	242
トワイライトステイ	実績	25	32	33	27

量の見込みと確保数

・過去の利用実績を参考に量を見込むこととしています。

・ショートステイの過去4年間(平成27～30年度)の利用実績は増減を繰り返しながら全体としては増加傾向にありますが、平成29、30年度が240日/年程度であることから、令和2～6年度の延べ日数を275日/年として見込みます。

・トワイライトステイの過去4年間(平成27～30年度)の利用実績は概ね30日/年であり、緩やかに増加傾向であることから、令和2～6年度の延べ日数を35日/年として見込みます。

〈延べ利用日数〉

(単位:日)

		R2	R3	R4	R5	R6
ショートステイ	量の見込み	275	275	275	275	275
	確保数	275	275	275	275	275
トワイライトステイ	量の見込み	35	35	35	35	35
	確保数	35	35	35	35	35

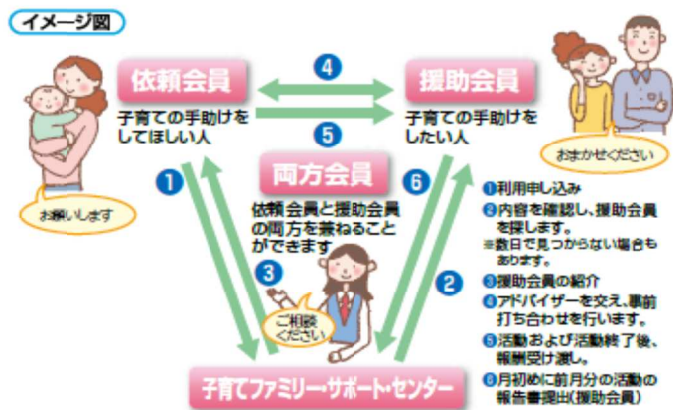
確保に向けての対応策

子育て短期支援事業については、利用者のニーズを考慮するとともに、施設との調整を十分に行い、本事業を通して要保護児童等に対する支援が的確にできるよう努めます。

h.子育てファミリー・サポート・センター事業

事業内容

保育所・幼稚園等の送迎や乳幼児を連れてでかけにくい場合など、一時的に子どもを預かってほしい依頼会員の申し込みに応じて、育児の手助けができる援助会員を紹介いたします。



現状

(単位：人)

	援助会員	依頼会員	両方会員	実利用者数	活動件数
H27	203	1,565	36	156	3,247
H28	168	1,637	32	170	3,623
H29	157	1,701	28	138	3,571
H30	152	1,727	28	140	3,837

(各年度とも年度末実績)

・新規援助会員が加入しても、3年毎の更新講習を機会に退会する援助会員も多いという状況があります。

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

依頼会員は毎年増加傾向にあるものの、登録のみの会員も多くいます。
そのため、過去の活動件数の実績から、今後の量を見込むこととします。

〈活動件数〉

(単位：件)

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	4,160	4,320	4,480	4,640	4,800
確保数	4,160	4,320	4,480	4,640	4,800

確保に向けての対応策

市報等により、子育てファミリー・サポート・センターの広報を行うなど、依頼会員の希望内容に即座に対応できるよう援助会員の確保に努めます。また、援助会員が継続して活動できるよう、更新の際の受講の機会を増やしたり、会員同士の交流を図るなどの支援を行います。

i 放課後児童クラブ事業

事業内容

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象として、放課後等に適切な遊びと生活の場を提供し、放課後児童の健全育成を図ります。

現状

(平成31年4月1日現在)

- ・実施施設箇所数 65カ所(うち民間放課後児童クラブ 11カ所)
- ・利用児童数 5,091人
- ・定員 5,859人

〈クラブ利用児童数〉

(単位:人)

		H27	H28	H29	H30	H31
実績 (利用児童数)	低学年	3,538	3,813	4,074	4,253	4,400
	高学年	149	287	435	526	691
	全体	3,687	4,100	4,509	4,779	5,091
確保の内容	定員	3,709	4,669	5,153	5,711	6,155
	定員拡大数	748	960	484	558	444

※各年度4月1日時点

- ・女性の社会進出や就労形態の多様化などにより共働き家庭が増加し、放課後児童クラブの需要は一層高まっています。施設整備や民間放課後児童クラブの活用により定員の拡大に努めていますが、依然利用児童数に対して定員確保ができていない校区があります。今後、そのような校区や定員を超えて需要が見込まれる校区を中心に、定員確保を進めていく必要があります。

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

- ・幼児教育・保育の量の見込みや、放課後児童クラブの利用児童の学年が上がるごとの利用継続率等により量を見込むこととします。

〈クラブ利用児童数〉

(単位:人)

		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み (利用児童数)	小学1年生	1,904	1,962	1,999	2,040	2,084
	小学2年生	1,534	1,724	1,782	1,813	1,848
	小学3年生	1,203	1,203	1,357	1,402	1,428
	高学年	788	928	1,080	1,205	1,347
	全体	5,429	5,817	6,218	6,460	6,707
確保の内容	定員	6,425	6,800	7,060	7,263	7,488
	定員拡大数	270	375	260	203	225

確保に向けての対応策

- ・各小学校区においてニーズを満たすよう、施設整備、民間放課後児童クラブの活用を進めます。

Ⅱ 養育支援訪問事業

事業内容

乳児家庭全戸訪問事業等により、養育について積極的に支援する必要があると判断される家庭に関して、ヘルパーによる育児・家事の援助または保健師等専門職員の訪問による指導・助言を行うことで、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図ります。

現状

- ・ヘルパーによる家事、育児などの援助。
- ・保健師、保育士、社会福祉士、臨床心理士等による育児に関する指導や助言。

〈延べ利用回数〉

(単位:回)

	H27	H28	H29	H30
実績	362	383	402	438

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

ヘルパー派遣、保健師等専門員派遣とも、年度によって増減を繰り返していますが、全体としては増加傾向にあり、平成29年度以降は、延べ利用回数が400回を超えていることから、令和2～6年度の延べ利用回数を450回/年として見込みます。

〈延べ利用回数〉

(単位:回)

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	442	444	446	448	450
確保数	442	444	446	448	450

確保に向けての対応策

要保護児童等の適切な対応を行うため、関係機関との連携を強化するとともに、支援内容の充実に努めます。

k.地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援室、こどもルーム)

事業内容

小学校就学前の児童とその保護者などが、一緒に遊びながら交流できるふれあいの場を提供するとともに、親子の育ちを支援する世代間交流や子育てボランティアの育成を行います。

現状

〈こどもルーム延べ利用人数〉

(単位:人)

	H27	H28	H29	H30
実績	297,728	308,704	290,869	290,356

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

「地域子育て支援室」が行う子育て教室、地域の子育てサロン等の支援活動、すくすく赤ちゃんルーム及び「こどもルーム」の利用者を合わせて算出しています。

〈延べ利用人数〉

(単位:人)

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	294,907	291,958	289,038	286,148	283,286
確保数	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000

確保に向けての対応策

こどもルーム等を利用する幼児が低年齢化している現状にあわせた遊びの提供や支援を行います。また地域子育て支援室において子育て教室(お父さん応援教室、プレママおしゃべり講座等)や地域のサロン等への活動支援を行い、子育てボランティアの育成にも努めます。